

第2回港区区政会議福祉部会 議事録

- 1 日 時 平成 28 年 10 月 19 日（水） 午後 7 時～午後 9 時
- 2 場 所 港区役所 5 階 501 会議室
- 3 出席者（委 員）五十君員、上田委員、坂本委員、丹田委員、土田委員、
武智委員、近江委員、西澤委員、原田委員、発坂委員
松尾委員、山本委員
（オブザーバ）港区社会福祉協議会 砂田事務局長
（港区役所）幡多港区副区長、川上総合政策担当課長、
中村保健福祉課長、神崎子育て支援担当課長、
北野生活支援担当課長、坂下保健福祉課長代理
- 4 議 題 平成 28 年度の施策・事業の中間評価について
平成 29 年度予算編成について

平成28年第2回港区区政会議福祉部会 議事録

坂下保健福祉課長代理 皆さんこんばんは。本日はお忙しいところ、また、夜分にもかわりませず、港区区政会議福祉部会へご参加いただきましてありがとうございます。若干まだ来られていない方がいらっしゃいますが、定刻になりましたので、ただいまより、港区区政会議福祉部会を始めさせていただきます。私、本日の司会を務めさせていただきます港区保健福祉課の課長代理坂下と申します。よろしくお願いいたします。

それでは最初に、幡多副区長から一言ご挨拶をさせていただきます。

幡多副区長 皆様こんばんは。本当にお忙しいところ、また、夜分にもかわりませず、お集まりいただきましてありがとうございます。

10月も後半に入りまして、港区全体の行事としましては、区民まつりが先日終わりました。また、11月の初めには文化のつどいが予定されているんですけども、本当に秋のシーズン、各地域におかれまして、また、各団体さんにおかれまして、大変行事などでお忙しいシーズンになっておられるかと思えます。

その中で、きょう、お集まりをいただきましたのは、今年度もちょうど中間時点になったということで、これまでやってきたことへの進捗状況をごらんをいただいてご意見をいただきたいということと、今ちょうど、来年度の予算編成の作業の時期に入りますので、来年度、こういうふうに取り組んだらいいんじゃないかというふうな、そういうふうなことのご意見をいただいて、来年度の取り組みのほうに反映をさせていただきたいというふうに思っております。そのようなことで、ぜひ忌憚のないご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

坂下保健福祉課長代理 続きまして、現在の部会の開催状況をご報告をさせていただきます。委員の出席状況ですが、委員の定数16名のところ、現在12名のご出席をいただいておりまして、本会は有効に成立をしております。

そして、本会議は公開になっておりまして、後日、会議録を公表することとなっております。

ります。会議の内容を録音させていただきますので、ご理解、ご協力よろしくお願いたします。

それでは、議事に入ります前に、本日お配りをさせていただいております資料のご確認をさせていただきたいと思ひます。今からお伝えをしますので、もしお手元になひ資料がございましたら、手を挙げてお知らせいただきますようによろしくお願ひいたします。

では、まず本日の次第、そして委員名簿。そして「資料一覧表」、資料Aとしまして、「平成28年度港区運営方針の中間振り返り概要版」、そして当日資料Bとしまして、「平成29年度予算編成について - 港区役所の考え方 - 」ということで、左上ホッチキスどめの2枚物です。そして当日資料Cの「平成28年度第2回港区区政会議に関する意見」、A4縦の裏表でございます。次からは、ちょっとクリップどめをさせていただひている資料でございます。「事業関係説明資料」、クリップどめをさせていただひております。そして「その他説明資料」、それもクリップどめにさせていただひているものがございます。そして最後に「その他イベント関係資料」ということで、クリップどめをさせていただひている資料がござひます。そして、最後に、申しわけござひません。A3横版で裏表「総合区・特別区（新たな大都市制度）に関する意見募集・説明会」という資料を本日の資料としてご用意させていただひております。お手元に資料はござひますでしょうか。また、クリップどめをさせていただひているもので、なひものがございましたら、そのときにお配りさせていただきますので、またお知らせくださひますようによろしくお願ひいたします。

では、本日の議事に入らせていただきます。

ここからの進行は、武智議長にお任せしたいと思ひます。武智議長、よろしくお願ひいたします。

武智議長 それでは、ご指名でござひますので、座ったまま議事進行をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、ぜひともこの福祉部会の場で建設的なご意見を述べていただくとともに、他の方のご意見についても耳を傾けていただきながら、活発な議論をしていただきたいと思います。

それでは、議題に入ります。「(1)平成28年度の施策・事業の中間評価について」、「(2)平成29年度予算編成について」、事務局より伝えていただきます。お願いいたします。

中村保健福祉課長 保健福祉課長の中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座らせていただきます。

議題の「(1)平成28年度の施策・事業の中間評価について」と、「(2)平成29年度予算編成について」、これにつきまして、私と神崎、柏木が、それぞれの担当する項目についてご説明を申し上げます。

まず私からは、資料Aの「平成28年度港区運営方針中間振り返り概要版」、これの17ページ以降、経営課題3、健やかにいきいきと暮らせるまちづくりを実現するための4つの取り組みでございます。1つ目が地域福祉の推進、2つ目が地域包括ケアシステムの構築、3つ目がセーフティネットの充実、4つ目が健康寿命の延伸についてご説明をさせていただきます。

それでは、18ページをお開き願います。1の地域福祉の推進でございますが、具体的取り組みとして3項目を挙げております。

1つ目、1)地域福祉アクションプランの推進支援ですが、平成25年度に全11校下で策定されました地域福祉活動計画、アクションプランと呼んでおりますが、このアクションプランの内容が地域で根つき、活動が推進されますよう、区社会福祉協議会と連携して支援をしてまいります。これについての目標は、全11校下で地域住民懇談会を開催するという事としており、今後、開催内容、参加者の構成等について、検討を行ってまいりますので、中間振り返りとしては目標達成見込みとしております。

次に、同じく18ページの、2)高齢者等要支援者の見守り支援であります。港区

では、シニア・サポート事業として、区社会福祉協議会に委託をしております。地域見守りコーディネーターを区内全11校下に配置し、相談や1次的援助、専門支援機関へのつなぎに加えて、住民の皆様の支え合いで解決可能な生活ニーズに対応するためのマッチングシステムの充実を図るなど、住民主体の福祉コミュニティづくりを推進するとともに、地域のさまざまな業種の事業者の方々にもご協力をいただきまして、日常業務や日常生活の中で高齢者等の異変に気づいたときに見守りコーディネーターにご連絡いただくなど、連携をしながら地域の見守り体制の充実を図る事業でございます。

区役所としても、見守りが必要な方に広くこの事業を知っていただくために、申しわけございません、「事業関係説明資料」の1枚目、1枚めくっていただいたところ、広報みなとの9月号の表紙がございますが、広報みなとの9月号でもこの事業を広報しております。今年度の目標としては、見守り協力事業者の方々への研修会を2回実施するとしておりますが、区社会福祉協議会のほうで3回、既に実施済みでございます。

続きまして、港区運営方針のほうに、資料Aのほうに戻っていただきまして、19ページの3)認知症支援ネットワークの拡充でございますが、大阪市ではことし4月から1区につき1カ所、認知症初期集中支援チームを設置し、チーム員医師による指導のもとに、認知症の早期発見、早期診断、早期対応に向けた取り組みを行っております。港区では、池島にある南部地域包括支援センター内にみなとオレンジチームとして設置されており、ご家族や地域住民の方などからいただいた認知症を疑われる方の情報をもとにご本人に接触し、専門医療機関への受診勧奨や介護サービスの利用勧奨、生活環境の改善に向けた取り組みを行い、医療機関や地域包括支援センター、ケアマネジャーなどの支援機関に引き継いでおります。区役所としても、認知症に関する正しい理解を深めていただくため、医師会、歯科医師会、地域包括支援センター、またランチと連携して、講演会や研修会等、啓発活動を行っております。

目標といたしましては、認知症講演会を1回、認知症相談会を6回、認知症連絡会を8回開催することとしておりますが、先週の15日に講演会を開催しましたことを初め、

目標は達成見込みとしております。

次に、2の地域包括ケアシステムの構築であります。具体的取り組みとしては、2項目を挙げております。

まず1つ目、1)在宅医療・介護連携の推進でございます。大阪市では、団塊の世代が75歳以上となる平成37年に向けまして、疾病を抱えても住みなれた生活の場で療養し、自分らしい生活が続けられるよう、医療と介護の関係機関が連携し、包括的かつ継続的な在宅医療・介護サービスを提供できる体制を構築する取り組みを進めております。そのために、今年度、健康局が11区におきまして、高齢者等、在宅医療・介護連携に関する相談支援事業として、公募型プロポーザルで事業者を募集し、港区におきましては、8月から港区医師会大阪みなと中央病院によりまして、在宅医療・介護連携相談支援室が設置されております。相談窓口が設置、運営されておきまして、在宅医療・介護連携支援コーディネーターによって、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に取り組んでいただいております。区としても、事業が円滑に推進されるよう、しっかりと連携をとってまいります。

目標といたしましては、今年度は区民向け講演会を実施し、在宅医療と介護について、70%以上の受講者の方々に理解をしていただくこととしております。これまでの取り組みとしましては、在宅医療・介護連携推進会議を2回、専門職による自主勉強会を1回開催しましたほか、連絡網を整備いたしました。今後は、11月に専門職向け研修を、来年2月に一般向けの講演会の開催を予定しておりますので、中間振り返りとしては目標達成見込みとしております。

次に、20ページをごらんいただきたいと思います。

2)介護予防・日常生活支援総合事業のモデル実施でございます。港区では、平成27年度に引き続き、区社会福祉協議会が生活支援コーディネーター配置事業を実施し、地域資源の開発や関係者間のネットワーク構築、多様なサービスの提供主体の確保なども調整等を行っておられます。

また、区役所としても、すいません。また「事業関係説明資料」の2枚目ですね。広報みなと6月号につけております。この資料のとおり、広報みなとの6月号で広報し、地域資源、地域の集いの場としてのサロンの立ち上げを促進しております。

目標といたしまして、年2回のサロン講座の開催とともに、コーディネーターと生活支援・介護予防サービスの提供主体が参画する情報共有、連携強化の場であります協議体というのを年2回開催することとしております。これまでサロン講座は7月に3回開催されておりました、中間振り返りとしては、目標を達成見込みとしております。

次に、21ページ以降の3、セーフティネットの充実でございます。また、当日資料A、港区運営方針の中間振り返りのほうの21ページ以降をご参照いただきたいと思います。1)高齢者等要支援者の見守り支援につきましては、先ほど1の地域福祉の推進での説明と同じ内容になりますので、省略をさせていただきます。

22ページをごらんいただきたいと思います。4)で、障がい者・高齢者虐待の防止の取組みでございますが、障がい者、高齢者を虐待から守り、尊厳を保持しながら安定した生活を送れるよう、地域包括支援センター、障がい者相談支援センター等の関係機関と連携し、虐待の発生防止や早期発見、虐待案件への迅速・適切な対応を行います。また、民生委員さんなどの地域団体や関係機関に対し、障がい者・高齢者虐待防止に関する講演会を実施することといたしておりました、来年2月に予定をしております。目標としては、講演会のアンケートで、障がい者・高齢者の権利擁護の理解が深まったと答えた方の割合を80%以上としておりました、中間振り返りとしては、今のところ目標達成見込みとしております。

次に、23ページをごらんいただきたいと思います。4の健康寿命の延伸でございますが、具体的な取り組みとして2項目を挙げております。

まず、1)区民の健康増進でございますが、区民の自主的な健康づくりをさらに進めるために、運動・健康づくり講座の開催を区内全域に広げるなど、健康づくり全般の知識の普及、啓発を図ってまいります。特に、11月の健康月間に、健康づくり支援の取

組み協力を得た団体数を17団体以上を目標に設定し、区民の健康づくり支援に取り組みましたところ、これも、申しわけございません。「事業関係説明資料」の一番下についております。健康フェスタのチラシ、折った中なんですけど、健康月間の内容が。

幡多副区長 わかりますでしょうか。黄色いチラシなんですけども。

中村保健福祉課長 ここにございますように、実は25団体の協力を得まして、31の事業を展開していただくこととなりました。またことしの健康フェスタは、11月19日、ここに書いてありますとおり、土曜日の13時30分から区民ホールで開催をいたします。ステージでのキッズダンスやラジオ体操を初め、健康相談、健康チェック、食育講座、体験講座、展示など、盛りだくさんの内容となっておりますので、時間があれば、ぜひお立ち寄りいただきますようお願いを申し上げます。

そのほかにも、これまでの取り組みといたしまして運動講座、これを健港プロジェクトと呼んでおりますが、これは終了しております。28名の方が修了していただきました。また、運動サポーターステップアップ講座、これも5回実施しております。運動サポーター地域講座を2回実施しております。

次に、2)がん検診・特定健康診査の受診率の向上でございます。区民のがん検診及び特定健康診査の受診率の向上を図るため、区広報紙やホームページによる年間の検診日程の周知、各事業・イベントなどを利用いたしますほか、関係団体への普及啓発活動、女性特有のがん検診推進事業、乳がん検診における休日開催日をふやすことを検討いたしますとともに、国民健康保険加入者を対象に、区の広報紙など、関係団体の協力を得て広報・周知を行ってまいります。

目標といたしましては、前回の区政会議福祉部会におきまして、保健福祉センターで実施するがん検診、これは胃がんですけれども、受診者1回当たり50人以上。部位別のがん健診受診率を平成26年度実績の0.5%増し、また、特定健康診査の受診率は0.8%増しと設定させていただきました。この間、医師会、歯科医師会、薬剤師会の皆様方にご協力をいただきまして、受診の広報、啓発を行っております。ただ、受診率

の結果が確定するのが次年度の11月ごろということになります。今のところ、中間振り返りとしては目標達成見込みとしております。

次に、資料Bのほうに移らせていただきます。「平成29年度予算編成について - 港区役所の考え方 - 」をごらんいただきたいと思います。

3でございます。健やかにいきいきと暮らせるまちづくりでございますが、先ほど来、ご説明させていただきました平成28年度の施策事業の取り組み状況を踏まえまして、平成29年度予算編成の考え方を簡単に記載をしております。

港区は市の中でも人口が減少し、また、少子高齢化が進んでおります。また、港区の区民の健康寿命は男女とも低くなっており、特定健診の受診率は、平成26年度でございますが、24区中最下位となっているのが現状でございます。こうした中、引き続き地域見守りコーディネーターを区内全11校下に配置し、住民主体の福祉コミュニティづくりを推進しますとともに、認知症支援のネットワークを強化いたします。また、住みなれた地域で自分らしい生活を続けられるよう、在宅医療、介護連携を推進しますほか、生活病の予防や疾病の早期発見など、区民の皆さんの主体的な健康づくりの取り組みを進め、健康寿命の延伸を目指してまいりたいと考えております。

非常に簡単、ざっぱくでございますが、予算編成の考え方の説明は以上でございます。

それでは、次に、神崎にかわります。

神崎子育て支援担当課長 子育て支援担当課長の神崎です。どうぞよろしくお願いたします。座らせていただきます。

続きまして、子育て部門が担当します部分の説明をさせていただきます。引き続き、資料Aのほうの21ページの下の部分をごらんください。皆様よろしいでしょうか。

2)の乳幼児発達相談事業の強化・発達障がい児の養育者支援の項目になります。これは、それぞれの違いや個性を受け入れて自分らしく暮らせる、障がいのある方にとっても住みやすい地域づくりをめざすため、発達障がいに係る相談事業で4年目になります。具体的に申しますと、発達障がいのある、あるいは発達障がいと疑われるこどもにつ

きまして、乳幼児健診時に、臨床心理士などによる心理相談を実施しておりまして、8月末時点で延べ72人の相談を受けております。また、障がいをお持ちのこどもさんを育ててこられた親でつくられたNGO法人チャイルズに面接を依頼しまして、年7回、1回につき2組までの親に対し、生活上のアドバイスや情報提供を行うなど、相談に乗っていただいております。仲間同士が共感し、支え合うという意味で、私たちはピアカウンセリングと呼んでいるんですけれども、8月末時点で計3回の実施、5組の親面接を実施しております。

また、5月17日には、市民向けの講演会を開催いたしまして、19名の参加がありました。来年度につきましては、チャイルズとの面接に加えまして、過去にピアカウンセリングを受けていただいた方々に集まっていただきまして、交流と情報交換、そして、その場で相談にも応じる場をつくることを計画しています。業績目標といたしましては、「相談できる場を利用した事で、不安軽減された」と答えた養育者の割合が80%としておりますが、まだ終わっていませんのでアンケートはとれていませんが、取り組みは予定どおり進捗しておりまして、目標の達成を見込んでおります。

続きまして、次のページの22ページの一番上をごらんください。3)の児童虐待の防止・DV被害者の支援のところでございます。虐待を受けているこどもの早期発見や適切な保護を図るために、関係機関がそのこどもに関する情報や考え方を共有いたしまして、適切な連携のもとで対応するために公的な関係機関が集まり、要保護児童対策地域協議会実務者会議を毎月1回開催しています。その中で、情報を共有いたしまして、的確な対応と支援を協議いたしまして、それぞれの機関で役割分担を行い、ケースの進捗管理をしています。年に2回、6月、2月は、全件の見直し会議というのをすすめて、その分は、既に6月の分は開催しております。

また、DV被害者を迅速、安全に保護をすること、及び、各種制度につなげて自立に向けた支援をしておりますが、面前のDVというのはこどもにとっては心理的虐待に当たりますので、こどもの支援も必要とするケースは年々ふえております。来年の2月に

は、子育て関係機関が集まりまして、児童虐待防止や子育て支援に関する講演会の開催を予定しておりまして、そのときにアンケートをとらせていただき、理解が深まった方の割合が80%を目標としております。

また、子育て支援室を含みました港区の地域の子育て支援機関が集まり、社会福祉協議会と子ども・子育てプラザを事務局といたしました、みんなと子育てしチャオ会がありますが、子育て支援専門部会の構成員として、平成26年の3月より、皆様も御存じのように組み込まれることとなりました。このしチャオ会におきましても、月1回の会議を開いていただいて、区民に対するさまざまな子育て支援行事を連携して開催していただいております、子育て支援情報の提供や相談にも乗っていただき、虐待の発見と防止に役割を果たしていただいております。8月末現在で実務者会議が6回、子育て支援連絡会、すなわち、みんなと子育てしチャオ会のことですけれども、既に5回の会議が開かれております。取り組みといたしましては、予定どおり進捗しておりまして、目標は達成する見込みで考えております。

来年度につきましても、同様の取り組みを予定しておりまして、児童虐待の発見防止と、DV被害者の支援に努めてまいろうと思っております。

次に、31ページをごらんください。皆さんよろしいでしょうか。子育て世代の応援ということで、1)保育所待機児童への対応について説明をさせていただきます。

ゼロ歳、1歳、2歳の低年齢児の保育所入所枠を確保するために、19人制の小規模保育事業所を1カ所立ち上げることを目標としておりましたが、既に公募により、1カ所が決定されまして、来年、平成29年4月開設に向け準備中であります。ひまわり保育園みなと園という名前で、場所としましては、弁天町に近い市岡元町3-8-15、グレイスコスモというマンションがございまして、そこの1階になります。実施する会社につきましましては、港区で運送会社を営んでいる株式会社Rayという会社がございまして、ぜひとも保育園をやってみたいということで熱い思いを持たれまして、公募に手を挙げていただきました。

また、昨年4月から、子ども・子育て支援制度が施行されておりまして、新制度におきましては、保育に欠ける子どもから保育を必要とする子どもということで対象が広がりましたので、親の働き方にかかわらず子どもに良好な養育環境を保証するというのと、あと、保育所などには行かなくて在宅をしている子どもさんに対しては、1次保育でありますとか学童保育などの地域の子育て支援の中から、その家庭に見合った、ニーズに合った情報を提供していくということになりました。そのため、保健センターでは、昨年の4月から、利用者支援専門員というものを置きまして、さまざまな子育て支援情報を提供していますが、プラザや子育てサロンにも出向いています。

目標としましては、公募で小規模保育所事業所を1カ所開設いたしましたので、達成はしたということで考えております。来年度につきましても、1歳児の待機待ちが港区の場合はとても多いので、少なくとも1カ所以上の小規模保育所事業の開設を満たします。

続きまして、32ページをごらんください。2)子育て支援情報の提供について説明させていただきます。

子育てをされている方をサポートするために子育て支援情報を的確に提供すること、また、乳幼児健診時に状況に応じた情報提供や相談支援を行っていきます。ケースによりましては、家庭訪問も行います。平成24年度から作成しています楽育子育てマップというのがあるんですが、この分につきましては来年の3月に6000部作成し、平成29年4月から配布をしていく予定です。

マップにつきましては、有効な配布先、配達先が必要ではないかというようなご意見を過去にもいただきまして、今までは母子手帳交付のとき、出生届のとき、1歳半及び3歳健診のときにお渡ししたりとか、各子育て機関に置いていただいたりとかしていましたが、今回は、老人福祉センターや中央体育館、あと、民生委員様や市民児童委員様にも幾らかをお渡しして、ご自分で活用していただくと同時に、必要な家庭があればどうぞ配布をしてくださいということをお願いしております。

取り組み実績といたしましては、区の広報紙7月号で毎年子育て特集号というのを作成いたしました、配布しております。乳幼児健診時の子育て関連情報の提供と相談は、8月末現在で15回実施しております。業績目標といたしましては、今後アンケートをとりまして、子育て世代のうち、区が提供している子育て情報が役に立ったと答えた区民の割合を80%としておりまして、まだアンケートはとっておりませんが、取り組みは予定どおりに進捗しておりますことから、目標達成を見込んでおります。

必要とする家庭に、必要な情報を提供するという事は、地域の身近なところで相談ができ、住みやすい子育て環境につながるということと、また、虐待防止につながるということもありますので、来年度においても取り組みを継続していきます。

最後になりますが、3)子育て相談支援による支援の充実という項目です。各子育て支援機関が要保護児童の情報を共有いたしまして、相談機能や対応力を向上させるため、そこに書かれております機関4者が集まりまして、毎月1回会議を開催しています。8月末現在で5回開催しておりまして、計画どおり月1回開くということは進んでおりまして、目標達成を見込んでいます。

情報共有することで、1つの機関がケースを抱え込みまして困ることのないよう、また、対応すべき方向を確認しておくということは効果的な対応に結びつきます。来年度におきましても、各機関と連携し、相談機能や対応力を高めていくことが必要と考えております。以上です。

柏木生活支援担当課長代理 続きます、生活支援担当課長代理の柏木と申します。よろしく願いいたします。じゃ、座らせていただきます。

私のほうからは、当日資料Aの22ページをごらんいただきまして、お願いしたいんですが、一番下、5)生活困窮者対応の充実につきましてご説明を申し上げます。

生活保護に至る前の段階の、あらゆる生活困窮者に対する総合的な相談窓口といたしまして、港区におきまして、くらしのサポートコーナーという名称で区役所の2階に設置をいたしております。このくらしのサポートコーナーでございますが、相談員が相談

に來られた区民の方々からのお話をお伺いして、自立に向けた支援プランを策定していくところでございます。

恐れ入ります。「事業関係説明資料」に移らさせていただきます。

こちらのほうでは、表紙から3枚目に「くらしの悩みを話してみませんか？」というタイトルのカラー刷りのチラシと、あと、後ろのほうに、2枚ほどグラフのものの資料があると思いますので、これをごらんになっていただければと思います。グラフの中で、「区別の状況」と書いているものがありますが、これは、平成28年度4月から8月までの状況でございます。これにつきまして、新規で受け付けました相談件数につきましては、この4月から8月まで当区港区におきましては134件の相談がございました。これを、折れ線グラフであります、ちょっとわかりにくいんですが、人口10万人当たりの受付件数ということで置きかえますと、港区は、ちょっとこれは右の縦の数字になりますんですけども、大体おおよそですけども32件程度ということになります。これは24区の中でも7番目の数字というふうになっております。

また、当区としまして、カラー刷りのチラシを用意しておりますけれども、このチラシをもとにしまして、区役所はもちろんですが、区内の弁天町市税事務所、港税務署といったところの行政機関、あるいは、市営住宅の関係がございましたので、梅田住宅管理センターという管理事務所のところにもこの配布の依頼をお願いしております。また、区内の一部のスーパーマーケットにおきましても配布の依頼を行っているところです。また、このチラシにつきましては、各区内の各地域の掲示板にも掲示をさせていただいております。引き続き事業の周知を行っているところです。

ところで、資料Aの22ページに最後、戻らさせていただきます。

今年度の目標としまして、生活困窮者自立支援に係る関係機関の事例報告・意見交換会を実施するとともに、支援プランを策定します支援調整会議における外部の関係機関との連携割合を30%以上とするというふうに設定いたしました。これまでの取り組み

でございますけれども、関係機関との事例報告・意見交換会につきましては、8月26日に実施いたしましたところでございます。また、支援プランの策定いたします支援調整会議における外部の関係機関との連携の割合でございますが、お手元23ページでございますが、書かしていただいておりますが、対象となるケース、60ケースのうち30ケースを連携させていただきまして、都合50%というふうになっておりまして、目標達成の見込みというふうにさしていただいております。私のほうからは以上でございます。

坂下保健福祉課長代理 申しわけございません、議長。恐れ入ります。運営方針や予算事項とはちょっと違うんですけれども、当日資料のCにつきまして、ちょっとご説明のほうさせていただきたいと思うんですけれどもよろしいでしょうか。申しわけございません。

武智議長 はい、どうぞ。

坂下保健福祉課長代理 はい、ありがとうございます。

当日資料Cということで、「平成28年度第2回港区区政会議に関する意見」というA4版の縦の裏表の資料でございます。

今回なんですけれども、今までは、各部会ごとに資料のほうが違っていたんですけれども、基本となる資料は3部会統一とさせていただきますとともに、各委員の皆様が、みずからが所属する部会以外の部会に対してのご意見を事前にいただくというようなシステムに変更をさせていただいております。そして、それを今回、この当日資料Cというのが事前にいただきました資料でございます。福祉部会に関することで申しますと、表面の下から4番目に地域福祉計画と、そして地域福祉活動計画のことでちょっといただきましたご意見のみとなっております。このご意見の聞き方なんですけれども、今回が初めてなんですけれども、大変申しわけございませんが、運営方針中間振り返りや予算の事項と一緒に、このご意見の聴取の仕方につきまして皆様のほうからご意見をいただけたら大変ありがたく存じますので、よろしく願いいたします。

武智議長 事務局からの今の説明について、ご意見、ご質問がある方は挙手をしていただきたいと思いますが、いかがでございますか。どうぞ、忌憚のないご意見、ご質問をしていただきたいと思いますが、いかがでございますか。

幡多副区長 議長、すいません。

武智議長 はい、どうぞ。

幡多副区長 来年度の、予算とか取り組みのことなんですけれども、基本的には、区役所としては、今年度、平成28年度の取り組みの継続ということで、内容的にもそんなに変えずにいきたいなというふうには思っています。ちょっとその説明が抜けていたので。来年度はどうするのかなというふうに思われた方もいらっしゃるかと思うんですけれども。

ただ、地域福祉アクションプランの推進支援というのを一番最初のところでご説明させていただいて、地域住民懇談会、今年度11地域でやるということで、これは本当にどういうやり方で地域の方と情報交換、情報共有させていただいたらいいのかなというのは、これはちょっと悩んでいるところで、これを年度末に向けて何とかしていきたいなと思っているんですけど、じゃ、その先に、来年度どういう取り組みをすると地域福祉のアクションプランが進んでいくのかというふうなことは、ちょっとまだ区役所としてこうしますというふうに申し上げられないので、きょうは、もしできましたら、委員の皆様から日ごろの活動なんかも踏まえて、区役所の動きなんかも見ていただいた上で、地域福祉の取り組みをどういうふうに進めていったらいいんじゃないのかなというふうなご意見も頂戴できたらなというふうに思っております。すいません、ちょっと補足で説明させていただきました。

武智議長 では、いかがですか。ご質問、ご意見。はい、どうぞ。丹田委員。

丹田委員 港区歯科医師会丹田です。地域福祉の推進ということで、こういう港区運営方針ということが明示されておるわけなんですけれども、これ、主に区役所の中かどうか、区役所が取り組まれていることを中心としてふだんしているもんだと思います

が、地域福祉の推進ということに関しましては、各団体個別にほかの、例えば、大阪府からの事業で何か取り組んでいるとか、区役所がちょっと出して、大阪市からの事業でやっていることとかというのがあると思うんですよね。こういった事業をもう少し皆様方に、やっぱり目に見える形で参考的なデータとして、例えば、歯科医師会ではこういうことをやっておられる、薬剤師会ではこういうことをしていますよと、事業としてやっておるといようなことをもうちょっとわかりやすく出していくほうが、やはり地域福祉の推進という全体像というのが見えてくるのではないかなと。

この間もちょっと会議の中で言わせていただいたんですけども、やっぱり、歯科医師会がやっている事業というのがどうしても大阪府歯科医師会からの下請みたいな感じになるんで、大阪府の事業というのが遠いんですよね。今回、基金事業として、在宅歯科医療の推進ということで在宅歯科ケアステーションを設置してやっておりますけども、これも地域福祉の推進ということになるのではないかなと思うんですが、こういったところにやっぱり表に出てこないというのはちょっと残念かなと思っております。だから、資料としてこう出していただければすごくありがたいなと思います。

それと、いいですか。

武智議長 どうぞ。

丹田委員 すいません。全然別の話になるんですけども、いきいき百歳体操というのはここにも、パンフレットに出ておりますけども、今、地域の中でどのように進めているのか、あるいは、これからどういうふうに取り組みがあるのかというのをちょっと教えていただきたいなと思います。

というのは、このいきいき百歳体操というのは高知市のほうで考案された体操なんですけども、そのなかにかみかみ百歳体操というのとしゃきしゃき百歳体操という、何か3つバージョンがあるんですね。そのかみかみ百歳体操というのは、本当にこう、口腔機能の維持のための体操ということで、去年、おととしと、歯科医師会ではあいうべ百歳体操というのを広めようとしていたところもあるんですが、そのアドバンスバージョ

ンと考えていただいていると思うんです。かなりその体操の内容としてはすぐれた内容となっておるんで、このいきいき百歳体操というのを港区内で浸透させていく予定であるならば、かみかみ百歳体操、一緒に取り組んでいただければと考えております。

それと、もう一点なんですけども、これは、ちょっときのうの会議で初めて知ったんですけども、後期高齢者の歯科健診というのが来年1月4日からスタートになります。これ、大阪市のほうがされる、歯科医師会に対する委託事業という形になるんですけども、70歳以上の方、年1回、歯科医院で無料で健診を受けられるということが予定をされております。

同じように、歯周病検診というのが各年齢ごとに500円のご負担で検診を受けられるよという事業も継続して行われていますけども、それと同じような形で、後期高齢者の方の歯科健診というのが開始されることになっております。このことに関しても、また区のほうでも、その周知を協力をお願いしたいかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上なんですけど。

武智議長 はい、ありがとうございます。どうぞ。

中村保健福祉課長 一番最初の各団体の取り組みをまとめてはというご意見でございます。非常に有意義なご意見であると思っております。今回に関しましては、すいません、運営方針の振り返りという中身で、なかなかそういったご説明をしていなかったということで、今後、港区の福祉の取り組みという中で、そういった各団体がどういった取り組みをされているかというようなことも盛り込んだような形で、ちょっと考えてまいりたいなと思っておりますので、きょうのところは、こういったところで申しわけございませんが、お願いしたいと思っております。

それから、いきいき百歳体操の件でございますけれども、その他で、資料でつけさせていただいております、その際に大きな話といたしまして、介護保険制度の変更といえますか、こういった形で平成29年4月から移行してまいりますという説明をさせていただこうと思っておりました。その中で体操のほうの話はさしていただければと思っ

ております。

それから、後期高齢者のほうで、広報につきましては区役所のほうもできることはさせていただこうと考えておりますので、よろしく申し上げます。

武智議長 ほかにいかがですか。どうぞ、ご意見出してください。行政の方、いかがですか。どうぞ、お願いします。

近江委員 1つよろしい。

武智議長 はい、どうぞ。

近江委員 民生委員会の近江と言います。

生活困窮者支援法で先ほど説明されたんですが、相談サポートコーナーで相談された後、どれぐらいの割合で仕事についていくとか、そういうふうな方向に行けているかということと、それから、来月からオレンジキャンペーンとって虐待防止のことが出てくるんですけど、港区での虐待というのは、どんな形で高齢者の虐待とかマイノリティーの虐待とかが行われて、ちょっと、今実際、はっきりわからないんで。どんなふうに虐待というのはキャッチしているのかということ、ちょっとお聞きしたい。以上です。

武智議長 どうぞ、教えてください。

柏木生活支援担当課長代理 恐れ入ります。先ほどの話でございます。生活困窮の中での相談で、就労に結びついた数でございますけれど、ちょっと申しわけないです。港区単体でそこまでの統計はちょっと手元に持ち合わせておりませんが、大阪市トータルの話でさしていただければと思います。

大阪市で現在のところ、大阪市の古いデータではございますが、大阪市の相対率が、相談件数が、ちょっと手元の最新のデータがなくて申しわけなかったです。ちょっとだけお待ちください。失礼しました。申しわけないです。資料とかをいろいろ探してみましたが、ちょっと先ほどの、「事業関係説明資料」の区別の順序の中の一番下のほう、相談件数が新規だけで134件と申し上げまして、港区の相談のうちの就職者数が32件となっております。これは、ことしの4月から8月までの数字でございます。一応、

今のところ、現在のところの件数は資料ではこういう形になっております。

近江委員 はい、わかりました。

坂下保健福祉課長代理 私のほうからは、高齢者と障がいのある方の虐待が、どのような形で区役所のほうに届いているかという説明をさせていただきます。

ちょっと高齢者と障がいがある方と傾向が違ってありまして、高齢者の場合は、通報としましては警察から届けられるということが多くございます。警察のほうから届けられて、48時間以内に一応見に行って、現場確認の上、支援方策を決めるというようなことになっておりますので、法律に基づいた手続のほうをとらせていただくということが多くございます。

そのほか、あと多いのが、実際に支援を、高齢者の方を支援されているケアマネジャーさんやヘルパーさん、そういう方、事業所のほうから、こういう気になることがあるんだけどもということ、包括支援センターを通じて寄せられるケース、そして、ちょっとご近所さんで気になる方がいらっしゃるといようなことで区役所のほうにご相談があるケースといようなことが多くございます。

あと、障がい児虐待のほうにつきましては、多いのは、やはり支援者、使っていらっしゃるサービスの事業所さんのほうから、ちょっとここのご家族で気になる障がいのある方がいらっしゃるといことで、区役所のほうに連絡があるケースが多くございます。

近江委員 はい、わかりました。

坂本委員 私が少し補足をさせていただきます。どのような虐待がありますかっておっしゃったので、高齢者に対する虐待は、ご家族の方が金銭的虐待、金銭をご家族が握り締めるとか、正しくきちんと渡さない。実際に、生活保護のお金を身内の方が使われるとかということもあります。心理的虐待は、ひどい言葉、暴言とかを吐いて虐待をする。また性的虐待といのものもありまして、寝たきりのおばあ様に性的な虐待をするということもあります。介護の放棄、これも虐待の一つと思います。質問は、どのような虐待がありますかっておっしゃったと思われましたので、私が補足させていただきました。

以上です。

坂下保健福祉課長代理 はい、ありがとうございます。坂本委員さんありがとうございました。

虐待の種類という、そういうことがございます。最近気になるのは、ネグレクトも行われているというところは、やはり気になるところでございます。

近江委員 やはり、区役所としてどういうふうにキャッチしているかということもあつたし、どういう方法で知っているということがやっぱり大事やと思うので、それもちょっと聞きたかったんですよ。

坂下保健福祉課長代理 ありがとうございます。

神崎子育て支援担当課長 そうしましたら、神崎のほうから児童虐待について。

私の記憶では、平成17年8月ぐらいに子育て支援室ができたと思います。ただ、そのころはできたというだけで、虐待というのはあんまりキャッチできていなくて、子育て支援講座をしたりとか研修をしたりとかそういう程度で、なかなか機能もしなかったというのがあります。実際に機能しだしたのが、平成24年に、やはり先ほど言わせていただきました要保護児童対策地域協議会実務者会議というのを開かなければいけないということで、関係機関が集まって開いていただくようになってから、子育て支援室が学校や保育所、市民からの情報も含めてあらゆる情報を子育て支援室が一手に集中して集約するというような役割を果たすようにできてから、進捗管理をしていたりとか、あるいは個別ケース会議なんかも開かせていただいて、その中には民生委員様や市民児童委員様も入っていただいて地域で見守っていただくということで、ようやくキャッチができてきたということで、24年を境に、港区におきましてもめきめきと児童虐待相談件数がふえておりまして、これは急にふえたというよりは、キャッチができてきたからふえてきたんだというふうに私たちは思っております。

近江委員 はい、わかりました。

武智議長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。ご意見、ご質問はござ

いませんか。

ないようでしたら、議題「(3)その他」に移らしていただきます。事務局から説明をしてください。

中村保健福祉課長 申しわけございません。その他ということで、「その他説明資料」の2枚めくっていただきましたら、「地域包括ケアシステム」というのが表になったA4横長の2枚物があると思うんですけども、それをご参照いただきたいと思います。

運営方針の中でも、地域包括ケアシステムに関わります在宅医療・介護連携の推進、介護予防、日常生活支援総合事業のモデル実施の中での生活支援コーディネーター配置事業の取り組み状況につきましてはご説明をさしていただいたところでございますが、ここで、平成29年4月から始まります介護保険の新しい総合事業につきましては、現在の大阪市の考え方を少し説明させていただきたいと思っております。

繰り返しになりますが、団塊の世代が75歳以上になる平成37年をめぐり、高齢者が住みなれた生活の場で自分らしい生活が続けられますように、医療・介護・介護予防・住まい及び日常生活支援が一体的に提供されます地域包括ケアシステムの構築を目指す、こういうことになっております。

75歳以上の方は、介護の必要な方の割合が非常に高くなります。また、今後、大阪市では、ひとり暮らしや高齢者のみの夫婦世帯、さらには、認知症高齢者の増加が予想されており、現在の制度を継続すると介護費用が非常に増大し、また、介護人材の不足が見込まれるということがございます。地域包括ケアシステムの構築に当たりまして、介護保険制度を持続可能な制度とする必要がございますために新しい総合事業を創設するという、そういう趣旨でございます。

資料をめくっていただいて1枚目の裏面になりますが、介護保険制度改正に伴う新しい総合事業の創設についてとタイトルがついており、ご参照いただきたいと思います。中段に内容というところがございます。丸の1つ目には、全国一律の要支援者、これは、要支援1、2という方がそういった方になるということですが、要支援者の予防給付の

うち訪問介護、通所介護を市町村事業の地域支援事業として実施する。そして、多様なサービスを提供するとともに、費用の効率化を図ると、こうございます。丸の2つ目は、住民主体の介護予防活動を支援し、地域づくりを推進するということになっております。

資料の2枚目、その下ですね。予防給付等から総合事業への移行（イメージ）というのが2枚目でございますが、そちらをごらんいただきたいと思うんですが、介護保険制度のどの部分が変わるかということなんですけれども、要介護1から5の方を対象といたします介護給付につきましては変更はございません。中段に、枠で囲んでいる部分でございますが、現行の要支援1、2の方が対象の予防給付のうち、訪問介護と通所介護と、それと地域支援事業の介護予防事業が、介護予防・日常生活支援総合事業へと移行するとこういうことでございます。

その内容でございますが、この資料2枚目の裏面、新しい総合事業の内容というタイトルになっております。それをご参照いただきたいと思っておりますけれども、移行の内容が記載されております。要支援1、2の方々、サービスの受け手からいたしますと、介護予防訪問介護、介護予防通所介護はそれぞれ、3種類の訪問型サービスと通所型サービスに変更になります。

介護の事業者側といたしましては、生活援助型訪問サービス、上のほうの介護予防訪問介護の でございます。これにつきましては、大阪市の研修の修了者であればサービス提供ができるようになりますので、サービス提供事業者の裾野が広がりますして、介護の担い手の確保につながるということでもあります。普通、ヘルパーさんというのは、非常に長い研修時間、研修期間が要るということで、生活援助の訪問型サービスにおきましては、短期間の研修の修了者で対応できるようにするというような中身でございます。

また、下段のほうは、従来の介護予防事業、一般介護予防事業として再構築をするということございまして、区の一般介護予防事業につきましては、大阪市としてはいきいき百歳体操の普及を支援するということが、今ここには書かれております。

中身につきましては、ちょっと保健副主幹の五島のほうから説明をさしていただきま

すけれども、大阪市の今の考え方といたしましては、高齢者1万人につきまして10カ所のいきいき百歳体操の場所を確保して、それに取り組んでいただくということを目標として今考えているということでございます。

丹田委員からございましたかみかみ百歳体操につきましても、もちろん大阪市としても、いきいき百歳体操と同じように、セットで普及をしていただきたいという思いはあるんですけれども、まずは、いきいき百歳体操のほうというのを重点的に考えていると、いいですか、まず、百歳体操をしようとしたしますと、こういった場所が要ると。それで、椅子に座ってというような内容になっております。で、おもりが要ると。筋力トレーニングというようなことでございますので、いきいき百歳体操のDVDなり、映写するような大きな画面のテレビ等も必要ということになっておりまして、まず、地域として、そういったことに取り組んでいただけるよう支援させていただくために、おもりにつきましては大阪市として貸与、まあ貸与といいましても返せとは言わない貸与ということでお聞きはしておりますけれども、そういった形で進めていこうというのが今の考え方でございます。

いきいき百歳体操につきましては、ちょっとチラシもつけさせていただきますので、簡単に五島のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

五島保健副主幹兼保健福祉課担当係長 保健福祉課の五島と申します。よろしくお願いたします。

丹田委員様からも、先ほどご意見とかいただきましてありがとうございます。百歳体操についてなんですけども、お手元にリーフレット、カラーのものをお渡ししています。本当は、かみかみ体操についてのリーフレットも、大阪市のほうから届いていたんですけども、とりあえず百歳体操について、地域のほうで、少し実施しているところもあつたりしますんで、説明をさせていただきたいと思っております。

もともと、この百歳体操は、高知市のほうが平成14年に体操を開発した筋力運動になります。アメリカのほうの、何か老化研究所が進める運動プログラムというのを参考

に開発したそうです。平成12年に介護保険法がスタートしましたが、スタートしたところから、本当にどんどんこう認定数もふえて、支援を必要とするような方たちがふえてきたりとかということで、やっぱり介護予防というふうなところに力を入れないといけないなというところから、この開発の目標とかというところになったようなことが書いてありました。

高齢者ができる限り要介護状態に陥らなくて、健康で生き生きとした生活を進めて、地域で送れるように支援するというふうなことが大きな目標で、元気な高齢者はもう虚弱にならない、元気にままで過ごす。虚弱な高齢者は元気になっていく。支援が必要な高齢者は、だんだんとかう自立に近づいていくというふうなことで開発されました。

運動のメインは本当に筋力トレーニングなんです。最初、準備体操というのが、リーフレットの中にも書いていますけども、こういうふうなおもりがあるんです。今回は、中に1本200グラムのおもりを入れているんですけども、このおもりをDVDでは、このリーフレットの順番に沿って説明をしながら、準備体操が終わったら手におもりをつけます。で、こんな体操をしますというふうなことを説明していきながら、2つでワンセットになるんです。両手につけて、それを外して、今度は足首に巻いてというふうな形で使うようになっております。

この体操は、単発で、例えば1週間に1回、1か月やれば健康になるとか、筋力が落ちなくていいかではなくて、もう割と継続して続けてすることがとても大事な、重要な体操になってきますので、地域のほうで本当に拠点とする場所がこうどんどんと広がって行って、高齢者の方が通いやすいような場があればそこに通って行ってその体操を続けて、その体操を続けることによって体のほうの状態がよくなるだけではなくて、住民の方同士のつながりが強くなるとか、そういったこととかをできたらいいなというふうな形で考えております。

現在区内でもう体操を既に実施をしているところもあるんですけども、その情報についてですけども、市岡のほうは、ことしの5月から百歳体操とかみかみ体操。それとあ

と、脳トレといって、認知症の予防的なところにも取り組んでいます。それから、南市岡のほうが、9月28日から百歳体操の取り組みがスタートしました。弁天地域が南市岡の取り組みを見学に行って、自分のところでもどうかなというふうなところを検討したいということを行っているそうです。磯路のほうは、地域事業等も結構多いということで、来年の2月ぐらいに、まずは保健福祉センターのほうから、百歳体操ってどんなもんやって言うて、この体操を実際地域で始める前に、やっぱり実際におもりをつけて動いてみるとか、そういうふうなことをやってみたいというふうなご要望もありますので、保健師のほうが、地域のほうに出向いて行って、そういうふうな健康講座を実施させていただきたいと思ひまして、今現在、コーディネーターさんのほうにちょっとお声かけをさせていただいたりとかというところを進めております。

かみかみ体操につきましても、歯科医師会の先生のほうにもご協力いただけるということも聞いておりますので、地域のほうで、もう百歳とあわせてかみかみ体操をやりたいというところは、本当に一緒に同時進行でもいいと思ひますし、百歳体操がある程度軌道に乗ってからかみかみも加えていくとかというふうな形で、いろいろなパターンがあつていいのではないかとこのように考えております。

現状ではそういうふうなところなんですけども、その地域だけではなくて、それ以外に、老人福祉センターのほうとかでも、百歳体操を行いますというふうなことで募集をしまして、実施をしております。そういうふうな情報提供です。よろしくお願ひいたします。

中村保健福祉課長 かみかみ体操は、今度の健康フェスタで、歯科医師会のほうでデモンストレーションしていただけるということで、セットで取り組んでいただけるということでしたらもう非常に、筋力だけじゃなくて、筋力があつても口腔のほうか、お口のほうが悪いと非常に体全体としては弱つてくると、こういうこともお聞きしております。

坂本委員 今、社協さんのほうで、介護予防事業をされているじゃないですか。それがなくなってこれになるということですか。介護予防事業ってあるじゃないですか。

坂下保健福祉課長代理 それは再編されるというふうに聞いております。ちょっと形は変えて、実施のほうを続けていくというふうに。

坂本委員 それも並行して、これをするということですか。

坂下保健福祉課長代理 はい、そうです。

幡多副区長 もし何か説明をしてもらふこととか訂正とかがあったら。

坂下保健福祉課長代理 ただ、社協がそれを来年度も実施するかどうかというのはこれからの話ですので、そういうことをやっているのは社協さんだけではなくて別のところでやっていたりとかしますので、形は変えて、今後はやっていくということで聞いております。ちょっとお待ちくださいね。資料を見ながら説明させていただきます。

すいません。おっしゃっておられる事業なんですけれども、先ほど、課長の中村のほうから説明をさせていただいた、この2枚物の資料の2枚目の一番最後のページの裏側です。そちらのほうの移行後の通所型サービスの 選択型通所サービス、こちらのほうにちょっと再編されて移行していくというふうに、現在のところ予定していると聞いております。

中村保健福祉課長 いきいき百歳体操、港区としてもこれから広げて普及していかなければならないということで考えております。かみかみ体操のほうも、歯科医師会様のご協力を得られるということでしたら、もちろんお願いしたいところでございますし、一緒に普及に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

丹田委員 歯科医師会としましては、かみかみ百歳体操のほう、かなりいい体操だと考えております。普及すればいいのになと思っておりますので、そのお手伝いはさしてもらおうようにしようと思っております。ただ、このいきいき百歳体操ってたしか、ほぼ40分くらいかかりませんか。

中村保健福祉課長 30分ぐらいですね。

丹田委員 30分ぐらいでしょう。かみかみ百歳体操って15分ちょっとかかるん

ですよ。もうそれだけやると、多分疲れてしまうと思うんですよ。

坂下保健福祉課長代理 確かに、ちょっとするとおもりがなくても結構疲れる体操で、それだけに非常に介護予防に効果がある体操ということで、週1回以上続ければ必ず効果が出るものとしまして、介護予防の、介護要支援になる前に、皆さんに健康なうちに取り組んでいただきたいというものとしまして、大阪市としてはいきいき百歳体操、そしてかみかみ百歳体操というのを普及を今後してまいりたいと考えております。

丹田委員 ちなみに、歯科医師会のほうでは、南市岡のほうでかみかみ百歳体操についてのお話を、いつやったかな、ちょっと日にちを忘れましたが、近々のうちにされるということ、依頼を受けて説明に行ってきます。

社協さんの介護予防の事業とはまた違うのかもしれませんが、このいきいき百歳体操をすごく広めておられる区ってありますよね。物すごいいろんなこう、何百カ所でやっているとかというふうに聞くんですけども、そういったことでしたら、ぜひとも社協さんでの口腔機能向上とかという部分で取り入れていただければと、歯科医師会としてはそういうふうに思っていますので、またよろしくご検討をお願いいたします。

坂本委員 介護予防事業として、これ、すごいいいなと私は思いました。今の現状でしたら、社協さんのほうで選ばれた人というか、誰でも入れないと思うんですが、これは皆さん誰でも参加できるんじゃないかなと、今のお話を聞いて。だって、すごいいい取り組みやなと感じましたので、よろしく願いします。

神崎子育て支援担当課長 介護予防事業も、別に選ばれた方とかではなくて。

坂本委員 いや、私、お願いに行ったら、坂本さんはだめよって言われたもん。

神崎子育て支援担当課長 介護予防事業は社協がやっていますけれども、それは包括支援センターのほうからこの方という形で、なので、包括のほうチェックリストと
いうか、でされますので。

坂本委員 リストに載る人だけね。

神崎子育て支援担当課長 そうですね。そういう意味では、チェックリストなく、

この百歳体操には参加できると。

坂本委員 それはいい考えだと思います。

神崎子育て支援担当課長 はい、そういうふうになっております。

坂下保健福祉課長代理 そこが一番大きな違いでございます。

坂本委員 そうですね、いいと思いますよ。

坂下保健福祉課長代理 はい。

武智議長 いろいろと話がいいほうへ進んでいるようでございますが、ほかにご意見。はい、どうぞ。

近江委員 すいません。今の、いきいき百歳体操のことなんですけど、お話の中で、高齢者1万人に10カ所設置というお聞きしたんですけども、そしたら港区では何カ所ぐらいできるようになるのかという。ざっと20カ所。

坂下保健福祉課長代理 そうです。おっしゃるとおりです。大体65歳以上が今現在2万5000人ほどいらっしゃいまして、なので、ざっと20カ所を目標にという。

近江委員 ということは、各校下今11校下で、2つずつになるということね。

坂下保健福祉課長代理 目標は。

近江委員 目標。老人福祉センターというか会館以外にもう1カ所どこかできるんやなというような。想像ばかり膨らむんですけど。

坂下保健福祉課長代理 そうですね。会館ばかりでなく、例えばマンションの会議室や集会所といった、そういうようなところでも、実施していただけるようなところがあれば支援のほうをさせていただいて、普及に努めていきたいというふうに考えております。

近江委員 ありがとうございます。

武智議員 はい、どうぞ。土田委員。

土田委員 港区医師会の土田と申しますが、新しい総合事業、これ、なかなか今聞いていると大変なことだなということで、それから、来年の4月から始まるということな

んですが、これ、もう10月に今はなっていますね。新しいことに、ここに新たなサービスを実施する事業者の指定を開始すると、10月からというんで、手を挙げてはるところはいっぱいあるんですか、今。

坂下保健福祉課長代理 9月の末に事業所に対する説明会が大阪市の福祉局のほうからなされたところございまして、事業所の募集は、まだ説明会が終わったところということでして、募集のほうはこれからということでございます。手を挙げているところがどういった状況なのかというところは、まだちょっとわからないところでございます。申しわけございません。

土田委員 それと、一応介護認定委員の認定委員会をやっているんですが、そうすると、この要支援1、2というものは、判定は、今までと同じでいいんですか。

中村保健福祉課長 同じですね。

土田委員 その中に書いてある単価に関しても、値段のほうも全く一緒でいいんですか。

坂下保健福祉課長代理 値段は変わります。今の予定でしたら、単価のほうは変わる予定でございます。

土田委員 それは、各市町村によって変わりますか。それとも、全国一律に変わるんですか。

坂下保健福祉課長代理 この部分につきましては地域支援事業ということで、市町村実施の部分に変わりますので、この要支援1、2の方の支援というのをどうするかということにつきましては、各市町村によって決められることになっております。ですので、ここの部分で、全国一律というのではなくて、大阪市独自で、この基準緩和型の生活援助型訪問サービス、短時間型通所サービスの単価というのは定めることになっておりまして、その関係で単価が低い設定になっております。

土田委員 75%とか書いてありますが。

坂本委員 通所型サービスは70%。

坂下保健福祉課長代理 通所型サービスは70%ということになっております。その分なんですけれども、受けられるサービスと申しますのは、生活援助ということですが、この生活援助というのは、米印のところにありますとおり、掃除・洗濯・買い物・調理といった体をさわらなくてもいい、介護としましてはよりちょっと簡単なサービスにつきましては、この基準緩和型のサービスを受けられると。

そして、通所サービスにつきましても、3時間未満のお試しデイというようなことをされる方もいらっしゃるんです、デイサービスを始めるときに。そういった方がこちらのほうでされるということで、まあちょっと単価の低い設定になっております。

土田委員 その中身の支援の内容に関しては、じゃ、ケアマネジャーさんが主にこういういろいろ伸ばしていくということになるんですか。

坂下保健福祉課長代理 そうですね。ケアマネジャー、要支援の方々ですので、包括支援センター、そして包括支援センターの中のケアマネジャー、包括支援センターのほうから委託された事業所のケアマネジャーということになりますので。

土田委員 ありがとうございます。

坂下保健福祉課長代理 ちなみになんですけれども、今現在、介護保険で要支援の1、2でサービスを受けていらっしゃる方は、引き続き現行のサービスを受けられるということになります。来年4月以降、新たに要支援1、2になられる方につきましては、その介護の内容によりまして、その基準緩和型のサービスを利用されるということになります。

武智議長 ほかにご意見ございませんか。どうぞ。

坂本委員 介護の支援のことで今お話が出ていますから、この場をお借りしまして、皆さんしっかり御存じと思うんですが、より一層、皆さんの頭に入れていただきたいのが、ヘルパーはお手伝いさんではありませんということを、しっかりと住民の方、利用者さんに認識していただく方向に持って行っていただきたいんです。ヘルパーさんが来たら生活の援助をお手伝いさんのようにしてくれるんじゃないかと、一緒にする。気分が

悪くない限りは一緒にして、できなかったお料理ができるようになる、できなかった洗濯ができるようになるというふうに、この場の皆様もしっかりと、もう認識されているとは思いますが、一部、ヘルパーさんが全部してくれるという感覚をお持ちの方がごくいらっしゃると思いますので、何かができるようになって自立に向けてお手伝いをさせていただくということをもっともっと広く広めていただきたいと私はふだんから思っております。よろしく申し上げます。

武智議長 ほかにどうですか。

丹田委員 今のご意見、全く医療も一緒やと思います。やはり、健康を維持していくということに関しましては、医者、歯医者にお任せではなくて、やはり、みずから自発的なヘルスプロモーションというのをやっていかないと手に入れることはできないことだと思います。そういったことをなかなか上から目線で言うことはできませんので、いろんな事業を通じて啓発していこうというふうに思っております。

武智議長 今、丹田委員が言われたような内容のこと、例えばこれ、議題からちょっとそれますが、私なんか自分の健康管理をより自分の経験に基づいてバランスを考えるといいんですかね、例えば食事の量でもちょっと遅くにようけ食べたとなると、明くる日胃の調子が悪いと。あるいはまた、健康によるぐあいがうまくないなということがわかるんですが、そういう健康管理とか精神状態、鬱がより広がると体を悪くするかそういうことも、こういういわゆる介護の中に、そういうことなんか全然入れないんですか。あるいは、そういうのだけをちょっとこう、横から1つの考え方として入れているんですか、どうですか。関係のないことですか。

坂下保健福祉課長代理 健康管理に関する勉強とかというような部分でございますか。

武智議長 ええ。物理的な面だけでそういうところ、本人に対する健康管理の勉強なんかもあわせてするような行政上の指導なんかはないんですか。今、丹田さんが言われたようなことも含めて僕は聞きたいんですけどね。

坂本委員 武智さん、支援員が支援しに利用者さんのところに入りましたら、健康状態とか、どこのぐあいが悪いとか、例えば糖尿だったら何単位の食事を、それを支援員は勉強していますから、一緒に利用者さんにお伝えして今より体が悪くならないように、こう相談しながらやっていっていますよ。

武智議長 やってるの。

坂本委員 はい。そういうふうに、ヘルパーさんの会社も皆さんが勉強会して、腎臓の場合だと、高血圧、糖尿病、そういう勉強は常にしていますからご安心ください。

武智議長 そう。はい、わかりました。ほかにどうですか。

中村保健福祉課長 すいません、よろしいでしょうか。

武智議長 はい。

中村保健福祉課長 ちょっとその他でもう一件、子どもの生活に関する実態調査につきまして資料をご用意させていただきますので、そちらを説明させていただいてよろしいですか。

武智議長 はい、どうぞ。

神崎子育て支援担当課長 それでは、今説明しました後の資料で、「子どもの生活に関する実態調査について」という資料がついておりますので、その説明を神崎のほうからさせていただきます。

調査の目的は、こどもたちの未来が生まれ育った環境に左右されることなく、自分の可能性を追求できる社会の実現を目指し、行政が的確な施策を行うために現状を正確に把握する必要があるということで、6月27日から7月14日にかけて、こどもの生活に関する実態調査を行いました。

調査の対象は、小学校5年生全児童とその保護者、あと、中学校2年生の全生徒とその保護者、そして市内の認定こども園、幼稚園、保育所の全5歳児の保護者です。大阪市全体の回収率は、結果として77.6%になっております。

それでは簡単に調査結果をご説明いたします。まず、3ページを開いてください。3

ページを開きました横の資料になります。よろしいでしょうか。

まず、その3ページに書いておられますのは、食事についての調査になります。欄外の吹き出しに書いてありますとおり、朝食を食べないと回答した割合は、小学生では161人の1.1%、全国平均は0.9%になります。中学生では、388人の2.9%で、全国平均は1.9%です。つまり、大阪市のほうが全国平均より朝食を食べない割合が高くなっています。

また、その下なんですけども、夕食を毎日またはほとんど毎日食べる以外の回答をした小中学生が1.4%となっています。夕食を食べないだけに限定しますと、小中学生で計18人の0.1%となっています。

次、4ページをごらんください。4ページに書かれていますのは、教育などについての調査です。学校以外で勉強をまったくしないと回答した割合は、小学生で6.8%、全国平均は3%です。中学生では13.6%で、全国平均は5.2%となっています。つまり大阪市においては、学校以外で勉強しない割合が全国数値の2倍以上になっているということになっています。

また、その下、学校の勉強がよくわかると回答した割合は小学生で32.7%、全国平均は58.4%です。中学生では13.1%で、全国平均が36.2%となっています。これも全国数値に比べ、よくわかる者の割合が、大阪市の場合は低くなっているというのがわかります。

次、6ページをごらんください。よろしいでしょうか。

これは、人とのつながりなどということで調査が行われました。心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人がいないと回答した小中学生の保護者が1795人、つまり6.4%おられたということがわかりました。

今回の調査結果を踏まえまして、区役所では、教育担当の部門、5階になりますが、港区として塾代助成事業を活用した事業と、不登校児童生徒への支援の拡充を検討しておりまして、来年度の予算が確保できれば実施していくということを考えております。

今回の資料にはないんですけども、5歳児保護者の調査結果というのもありまして、これ、ちょっと私、調べてまいりましたのでお伝えさせていただきます。

まず、5歳児の部分で、朝食を食べないと回答したのは、5歳児保護者約1万4700人いてるんですけども、その中で、26人が朝食を食べないと回答してまして、0.2%に当たります。食べないことが多いと答えられた人は、資料にはございませんので、391人の2.7%でした。食べない理由としては、時間がないというのが21.5%、子どもがおなかがすいていないと言うという理由が73.3%、用意していないというのが1478人中11人おられ、0.7%に当たります。食べる習慣がないという回答をしたのが32人おられまして、これが2.2%となっております、そのあたりは分析していかなければわかりませんが、ネグレクトの疑いがあるのかなという思いはあります。

一方、夕食を食べないと回答したのはゼロ人でした。食べないことが多いと回答したのは17人おられまして、0.1%。夕食を必ず食べると答えた割合は97.3%になっているんですが、その必ず食べる以外を選択された子どもで、夕食を食べない理由としては、時間がないが14.9%、子どもがおなかがすいていないと言うというのが66.5%、用意していないというのが3.7%になっています。

食事に関する部分では、全ての年齢において、夕食よりも朝食をとることが欠けている家庭のほうが多いということがアンケートの中では見えてきています。調査で得られました内容の詳細なる分析は来年の3月に取りまとめられまして、30年度以降の施策に反映していくこととなっています。

各区のデータの出し方は、例えば港区でしたら港区ということなんですけども、そのデータの出し方はまだ決まっていますが、区としての調査結果についても示していく必要があると考えております。以上です。

武智議長 それでは、今の調査の報告について何かご質問がございましたら、賜りたいと思いますが。特にございませんか。ぼつぼつ時間もまいったようでございますが、

何かほかにもいろんな意見の交換の中でご質問、ご意見が残っておる方は、どうかご質問、ご意見を発表してください。どうぞ。

山本委員 自立支援協議会の山本です。

ちょっと今日、審議した内容ではないんですけど、そもそも、いつもこの名簿をつけていただくんですけど、名簿は委員名簿なので委員さんしか載っていないのはいたし方ないのかなと思うんですけど、会議に参加していただいている区役所の方の部署とか名前とかもここに一緒に入れていただいたらいいのかなと思うんですが、いかがなものでしょうか。

中村保健福祉課長 次回からそういった書き方をして名簿をつくるようにいたします。

山本委員 すいません、勝手なこと。

中村保健福祉課長 ありがとうございます。

武智議長 ほかにございませんか。

中村保健福祉課長 ちょっとすいません。そしたら最後に、ちょっとイベントの関係のお知らせだけさしていただけたら。

武智議長 はい、どうぞ。

坂下保健福祉課長代理 ありがとうございます。では、ちょっとこの場をお借りしまして、今後、港区内で実施される事業についてご説明のほうをさせていただきたいと思えます。

まず初めに、2017国際親善女子車椅子バスケットボール大阪大会ということで、これは毎年、港区の中央体育館で2月のバレンタインデーの前後にさせていただいているものでございます。ことしも3日間、2月9日、10日、11日に実施されることになっております。

大きな違いと申しますのが、ことしは1つありまして、今までお昼間だけの試合であったんですが、金曜日の試合なんですけれども、その試合が、一番最後の試合が、午後

6時15分からというスタートになっておりまして、仕事が終わった方々も実際に見ていただきやすい時間の設定になっております。できるだけ近い場所で、かぶりつきで見て、試合を見ていただくようなしつらえにさせていただきたいというふうに大会事務局のほうから申ししておりますので、ぜひ金曜日の夜、そしてお休みの土曜日につきましては、来ていただければ大変ありがたいなというふうに考えておりますし、また、土曜日の車椅子の体験につきましては、親子参加ということも可能でございますので、また、チラシにあります大会事務局のほうへお問い合わせの上、ご参加いただけたらというふうに思っております。

あと、2月8日に地域親善交流会と申しまして、市内各所で、実際にその車椅子バスケットボールの選手が学校に訪問をして、車椅子の体験、子どもたちや地域の方々と一緒にするというような取り組みもさせていただいております。港区のほうも、まだちょっと福祉局のほうからどの区役所のどの小学校でやるかという通知はいただいてないんですが、港区内でも1校申し込みをさせていただいているところでございます。事務局のほうから、福祉局のほうから、実施校の通知がまいりましたら、小学校や地域の皆様にお声かけをさせていただいて、車椅子バスケットボールの選手の皆さんをより歓迎したいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

そして、今、もう2つですね。あと3つの事業のことでございます。第10回港区地域福祉講演会、そして障害者差別解消法と障がい者の人権のこの講演会につきましては、これ、ちょっとチラシのほうにはありませんが、港区で実施しております地域福祉活動推進事業の一環で、港区社会福祉協議会に委託をして、させていただいている事業でございます。事業の講演の内容につきましては、簡単に港区社会福祉協議会の砂田事務局長のほうから説明していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

砂田港区社会福祉協議会事務局長 港区社会福祉協議会の砂田です。よろしく願いいたします。

港区社会福祉協議会、港区から港区地域福祉活動推進事業を受託し、啓発事業といた

しまして2つの講演会を開催いたします。1つ目は、10月28日金曜日午後7時から開催されます、港区地域福祉講演会です。この講演会は、地域の方々に地域福祉に関心を持っていただくという思いで毎年開催をしております、10回目を迎えます。毎回多くの方に参加していただいております。今回のテーマは「いきる」ということで、映画「神様たちの街」というものの上映と、ユニバーサルデザインの研究をされております神戸芸術工科大学教授の見寺貞子さんの講演ということで、2本立てとなっております。

映画の内容はチラシの裏面にございます。阪神淡路大震災10年目を契機に始まった兵庫モダンシニアファッションショーにかかわる人々の姿を追った記憶映画となっております。講演は、このファッションショーのプロデュースを務められました見寺先生からお話をいただくものとなっております。多数ご参加いただけたらと思っております。

2つ目なんですけれども、これは講演会、障害者差別解消法と障がい者の人権というテーマでございます。開催は、11月11日金曜日午後6時30分から、こちら会場が港区民センターというふうになっております。講師は、長年、障がい者施策推進に携わっておられます北野誠一先生をお招きいたします。難しいテーマではございますが、ことしは障害者差別解消法が施行された年でもあります。また、ことしの7月には、神奈川県相模原市の障がい者施設で、多くの利用者が殺害されるという痛ましい事件が発生いたしました。講演会を通じて、障がい者の人権について考える機会となればと思っております。福祉部会の皆様にもぜひご参加をいただきたいと思っておりますが、また、地域の方々へもお声かけをあわせてお願いできればと思っております。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

坂下保健福祉課長代理 ちょっと資料のほうが後先に行って申しわけありません。あと一つ、イベントのご周知をさせていただきたいと思っております。

カラー刷りのチラシで、みなところの講座、「知り・添う」というテーマでございます。みなところの講座なんですけれども、毎年12月に開催させていただいております。

ます。主催のほうで港区保健福祉センターや港区社協、そして、障害者の福祉を進める会みなと、精神障害者社会復帰促進協会、そして協力、しおりさん。しおりさんという事業所に協力をいただいて、今回の講座のほうを開きたいというふうに考えております。毎年、精神に障がいのある方の支援のことをテーマに講演会をさせていただいております。非常に好評をいただいて、たくさんの参加をいただいているところです。

あと、今回は発達障がいのある方についてをテーマに講演会のほうをさせていただきたいと考えています。最近是非常にふえている発達障がいのある方なんですけれども、非常に二次障がいとしまして、精神に障がいを持たれる方がお持ちであったり、最近ではふえてきておりますので、非常に大きな社会的な問題にもなっております。そういった方々の支援、理解ということも促進するためにも、この発達障がいをテーマにした講座のほうをぜひ皆さんに聞いていただきたい、そして、知っていただきたいというふうに考えております。

そして、昨年に引き続き、あまゆーずの皆さんの、楽しい音楽も聞いていただくというようなことも考えております。そして、絵画展もあわせて企画しておりますので、参加のほうよろしくお願ひいたします。以上でございます。

西堂総合政策担当課長代理 それでは最後に私のほうから、A3を折り畳んだ「総合区・特別区（新たな大都市制度）に関する意見募集・説明会」ということで、昨年の5月に議員投票ということで特別区の設置について投票が行われましたが、反対多数となりました。ただ、住民に意思を的確に反映するための住民自治の拡充ですとか、いわゆる二重行政を解消するための効率的な行政体制の整備といったものが、引き続き取り組みが必要と認識されております。その中で、大阪市と府が副首都推進局というのを設置いたしまして、現在、大都市の課題解決に向けました総合区制度・特別区制度について検討をしております。こういった今後の制度案づくりの参考としていくために、市民の皆さんのご意見を直接伺う機会を現在、開催をしております。

この8月に此花区を皮切りに来年の2月まで、全24区でこのような説明会を開催す

る予定にしております。このチラシは10月、11月の開催分ということで、1枚めくっていただきますと、港区におきましては11月13日日曜日午後2時から、港区民センターのほうで開催されています。申し込み締め切りは11月2日ということで、今現在、区のホームページですとか広報紙のほうで募集をさせていただいております。

なお、区政委員の皆様におかれましては、事前のお申し込みなく、当日会場にお越しただけでしたら、席のほうをご用意させていただいておりますので、ぜひ、11月13日の日曜日、港区民センターのほうへお越しただければというふうに考えております。

なお、当日お越しただけなくても、大阪市民の方であれば、ほかの区の会場でも意見募集の説明会にもご参加いただけます。どうぞよろしくお願いたします。以上です。

武智議長 ありがとうございます。それでは、時間もまいりましたので、特に議題がなさそうでしたら、これをもちまして終わらして、よろしくお願いたします。

それでは、区政会議の本日の議事はこれをもちまして終わらせていただきます。なお、これまでは全体会議において、部会での議論内容の報告を近江副議長にお願いたしておりましたが、10月31日月曜日の開催の全体会議から、議論時間の確保を図るなど、効率的な運営のために区役所からの報告とさせていただきますがいかがでしょうか。そのように提案をさせていただきますよろしゅうございますか。

(異議なしの声)

よろしゅうございますか。それではご意見ございませんでしたら、提案どおり決めさせていただきます。ありがとうございます。大変ご熱心な意見交換ができて、まことに協力ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の議事を終わらせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

幡多副区長 本当にどうもありがとうございました。今日、たくさんのご意見、それからご質問もいただけて、私たちも大変勉強になりました。いきいき体操につき

まして背中を押していただいたように思いますし、ほかの団体の取り組みなんかについても資料で見える形にしないとというのは、確かに地域包括ケアシステムとか地域福祉の推進って考えるときに、全体がどうなっているのというのがわからなかったら、区役所だけがどうしますって、そういう問題ではないなということを改めてご指摘をいただいていたと思います。ちょっと次回からは、そういうことを資料としてきっちりつけさせていただいた上でどうですかということを皆様にご意見をいただきたいというふうに思っています。

全体会議でなかなかご意見がおっしゃりにくいということで、今回、事前にご意見があれば、ご質問があればということでお送りをさせていただいたんですけども、ちょっと、実は4件ほどしかお返しがなかったので、そのやり方がベストなのかどうかというのは、もうちょっと考えていかないといけないなというふうに思っています。全体会議で、ほかの部会の所管の事項についても、何かご興味があったときにご意見を言うただけ、ご質問をしていただけるという、その仕組みについて、こんなんやったらできるんだけど、いいんだけどというような、もしそういうふうなご意見がありましたら、この会議内外を問わず、またおっしゃっていただけたらなというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、31日に全体会議がございますが、お忙しいところ申しわけございませんけれども、どうぞよろしく願いします。本日はどうもありがとうございました。

坂下保健福祉課長代理 長時間にわたり、活発なご議論いただきましてありがとうございました。

これをもちまして、港区区政会議の福祉部会終わらせていただきます。ありがとうございました。